

資料

合理化された……

県工事の入札制度

○…これまで、県工事入札の落札者をきめる方法は次のような規則によつていた。即ち、熊本県工事執行規則第二十条の「落札者は第十八条による予定価格以下であつて、その予定価格の七割から九割までの範囲内で、定めた額を下らない最低価格の入札をした者とする。」との規定によつて、予定価格の九割以内の最低価格の入札者を落札者としていたが、このたびこれを改正して、この条文を「落札者は第十八条の規定による予定価格以下において最低価格の入札をした者とする。」ということになつた。

○…入札の原則は一般競争入札制度ではあるが、この方法は「入札保証金」や「今まで良心的に優秀な県工事をやつてきた建設業者の育成」などに色々影響があり、その上事務的にも非常に繁雑で、実際的にはなかなか困難であるとも云われている。

○…そこで、今度県が改正した他の一点は、入札制度の原則に近い、つまり指名者を多くした指名入札制度を暫定的に採用したこと、このため指名者を二〇名程度に増加することにしたのである。

○…然し、県としてもこの方法が決して

完全な制度とは考えておらず、あくまでも一つの試みとして採用したもので、今後更に研究検討を重ねて、より良い方法に順次改めてゆく考えである。そこで、建設業関係者は勿論、それぞれの立場から意見を十分出して預きたいものである。

○…特に入札指名にあつては、毎年県がやつている能力審査の結果と実績に重点をおき、工事の途中で放棄したり、粗悪な工事をやつて県民の皆さんに迷惑をかけることがないようにしている。

○…粗悪な工事をやる様な業者は、勿論県の工事指名から除外することもできる。県としても、関係職員の監督と、検査などを十分強化して、良い実績をあげるよう努力するわけである。

○…県民の生命と財産を守る重要な建設工事であるから、県も業者の方々も、新しい入札制度の運営には、お互いの完全な協力をもつて当りたいものである。

おしらせ

県の機構改革にともない、四月一日から広報渉外課の名称が次のようになりまし。

(新) 企画部 広報課
(旧) 企画調整室 広報渉外課



「町村広報紙から抜萃」
有線放送の親子ラジオをもつと聴きましよう、村ではこのほど親子ラジオ聴取者六百戸達成月間を定め、期間中は設置料六百円のうち二百円を村が負担することにしたところ八十台余りの申込みが押寄せて係はテンテコマイ。(天草郡)

「田浦町」四月一日から町制を実施したこの町の堀田敏明さん(23才)は、一昨年八月から一年間、県実習生として和歌山県に派遣されていたが、カーネーションの栽培から販売までを研究。すぐさま昨年の十一月苗一萬本を和歌山から取寄せて植付けたが成育良好で、来月には五千本を新築したビニールハウスに定植、残り五千本は露路栽培する予定。町当局も町内はじめての試作で大いに期待しているとのこと。(芦北郡)

「宇土町」町の三大目標 ①生活改善 ②カとハエの撲滅 ③公明選挙の広報手段の一つとして、さきごろから町専属の紙芝居を仕立て、町内を巡回しているが、なか／＼の好評。そこで味をしめた(?)町当局では納税や衛生、選挙、生活改善などをテーマとしたシナリオを町民から募集している(宇土郡)

県税完納にご協力を

▼県税については、日頃、県民のみなさんの深いご理解とご協力をいただき、納税成績も年々向上してきましたことは誠に感謝に堪えません。

▼去る二月末現在の収納状況は、調定額に対し収納率八〇・四%となつておりますが、昭和三十二年度に計画された県民みなさんの福祉のための色々な仕事を完全にやるには、五月末(出納閉鎖)までに収納率九〇%以上の成績を収めなければならないことになつております。

▼これは金額にして約三億円の税収を確保しなければならぬわけで、納税者のみなさんいろいろな苦勞の多いときとは思いますが、なお一層のご協力をお願いします。

▼県税が県民みなさんの幸福につながつていることをご理解下さいまして、未納の税金は、早めに納めて頂くようお願いいたします。

広報くまもと
114号
昭和33, 4, 1発行

★
発行所 熊本県広報課
熊本市行幸町19
発行編集人 村上清蔵
印刷所 白石印刷出版
熊本市島崎町
電話 26812

昭和32年6月25日
第三種郵便物認可